

広島市開発登録簿調書

登録番号

1

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 1 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	令和 2 年 4 月 13 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市桜尾本町9番12号						
			氏 名	株式会社 誠晃 代表取締役 丸尾 慎爾						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区班目町大字下小深川297番地1						
			氏 名	株式会社 勝組 代表取締役 藤井 勝允						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号				可			
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区八幡五丁目340番、341番、347番、 347番3号、348番1		可					
		開 発 面 積		1690.09 m ²						
		予定建築物の用途		戸建住宅						
		宅地区画および戸数		9区画 9戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
	地域・地区		第一種住居地域							
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の日から60日以内 令和 年 月 日		備 考						
	完 了	着手の日から150日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 262号 令和 3 年 3 月 30日								
	公 告	広島市告示第 139号 令和 3 年 3 月 30日								